評価基準(案)

評価基準は A~C の3段階評価とする

■第4章 評価基準

第4章においては、新たに設定する重点事業の31年度目標に対して、どのような進捗であったか年度ごとに確認し、下記の評価基準 A~C に当てはめて評価する。

A 評価…31年度目標を達成した場合

B評価…31年度目標は達成していないが、目標に対して推進が認められる場合

C 評価…31年度目標を達成しておらず、事業に大した推進がない場合、事業の後退が認められる場合 等

■第5章 評価基準

第5章においては、計画に記載している各年度の目標値・推計値が提供できたかどうか年度ごとに確認し、下記の評価基準 A~C に当てはめて評価する。

A評価…各年度の目標を達成した場合

B評価…各年度の目標は達成していないが、目標に対して推進が認められる場合

C 評価…各年度の目標を達成しておらず、事業に大した推進がない場合、事業の後退が認められる場合 等